

＜対策のポイント＞

食料の安定供給に必要な農業用水を確保し、その有効利用を図るため、農業用水取水施設の概要、取水量等を調査し、その利用実態を的確に把握することと、水利利用に関する諸課題への対応や水利調整等の円滑化を図ります。

＜事業目標＞

食料の安定供給に必要な農業用水の確保及び有効利用

＜事業の内容＞

1. 農業用水実態調査

取水施設ごとの取水量やかんがい面積等の調査を行い、農業用水の利用実態を的確に把握します。

2. 農業用水の利活用及び水利調整の実態に関する調査

農業用水の地域用水としての利活用実態（防火、消流雪、良好な景観の形成等）や、農業水利の循環構造（地下水かん養や河川流況の安定に関する水循環構造等）、平常時及び渇水時の水利調整等について調査を行います。

3. 水利調整課題調査

学識経験者により構成される委員会等において、水の有効利用や水利調整の円滑化等に関する対処方針を構築します。

＜事業実施主体＞

国（国費率：10/10）

＜事業イメージ＞

農業用水の利用実態等

○農業用水の需要の変化



乾田直播
水稻栽培の状況

○地域用水としての利活用



地域用水の利活用状況

○渇水時の水利調整



渇水の発生状況

調査の実施

○農業用水実態調査

・取水施設の概要、水利権、取水の実態、管理者等に関する調査

○農業用水の利活用及び水利調整の実態に関する調査

・農業用水の地域用水としての利活用実態に関する調査
・農業水利の循環構造に関する調査
・平常時及び渇水時の水利調整の実態に関する調査 等

○水利調整課題調査

・委員会等において水利調整の円滑化等に関する対処方針の構築

農業用水の安定的な確保や、その有効利用を図る

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3592-6810）